

平成26年度 第1回 恵庭市中小企業振興審議会 会議録（要旨）

○日 時 平成26年12月9日（火） 14:00～15:20

○場 所 恵庭市民会館 2階 サークル研修室

○出席者 委員) 行澤委員、黒田委員、細川委員、中岡委員、小松委員、伊藤委員、竹田委員、梅田委員、佐藤委員、北口委員、高原委員

市) 原田市長、中島経済部長、佐々木経済部次長、高澤商業労政課長、依藤商業労政課主査、藤井商業労政課主査、浅野商業労政課主事

■開会

【事務局】

定刻になりましたので、只今から平成26年度第1回恵庭市中小企業振興審議会を開催いたします。本協議会は平成26年3月31日の任期満了による委員改選に伴い、関係機関に委員の推薦をお願いし、最初の審議会となります。

本審議会は「恵庭市中小企業振興基本条例」の制定に伴い、それまでの「恵庭市商工業振興協議会」を名称変更し存続させておりましたが、このほど、委員の任期が満了になったことから、新たに、関係機関にご依頼を申し上げ、ご推薦いただいた皆様にお集まりをいただいております。

なお、本審議会は、「恵庭市中小企業振興基本条例」第8条に基づき、市長の諮問機関として、市が行う中小企業振興に関する施策などの審議や調査を行うために設置するものです。本日は、その最初の審議会であります。

■委嘱状交付

【事務局】

それでは、始めに、委員の皆様方にご委嘱申し上げたいと思います。

市長より自席において委嘱状を交付させていただきます。よろしくお願い致します。

※委嘱状交付

以上で委嘱状の交付を終了させていただきます。なお、本日所用により、恵庭工業クラブ代表幹事 寺本様、道央農業協同組合 代表理事組合長 松尾様の2名の委員が欠席しております。

■市長挨拶

【事務局】

引続きまして、原田恵庭市長より開催にあたってのご挨拶をさせていただきます。

※市長挨拶

ここで市長は公務のため退席されます。

※市長退席

それでは議事に先立ち、委員の皆様にご自己紹介をお願いいたします。

※各委員より自己紹介

ありがとうございました。引き続き、事務局より自己紹介いたします。

※事務局より自己紹介

【事務局】

それでは、本日の会議次第4の「議題」に入りたいと思います。

尚、本審議会は、恵庭市中小企業振興基本条例第11条の規定により、委員の過半数の出席により成立することとなっており、本日は委員13名の内、過半数を超える11名の出席を得ていることから、審議会として成立しておりますので、ご報告を申し上げます。

■議題（1）会長、副会長の選出

【事務局】

それではこれより議事に入ります。先ほどの中小企業等振興条例第18条で説明しました、会長、副会長の選出ですが、会長が決まるまでの間、経済部長が仮議長として議事の進行を務めさせていただきます。

【仮議長】

それでは、会長が決まるまでの間、私が議事の進行を務めさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

正副会長の選任をいたしたいと思いますが、条例では会長及び副会長は委員の互選により選出することとなっておりますが、選任の方法についてお諮りいたします。

特にご意見がなければ、事務局案を提案させていただいてよろしいでしょうか。

※一同、異議なしの声

【仮議長】

それでは、事務局より提案願います。

【事務局】

それでは、事務局より提案いたします。会長には中小企業家同友会地区会長の行澤勇様、副会長には商工会議所会頭の黒田雅史様をお願いいたします。

【仮議長】

只今、事務局より、会長には中小企業家同友会地区会長の行澤様、副会長には商工会議所副会頭の黒田様という提案がありましたが、いかがいたしましょうか。

※一同、異議なしの声

【仮議長】

異議なし、とのことでございますので、会長には行澤様、副会長には黒田様をお願いしたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。会長、副会長が選任されましたので、私は仮議長を退任させていただきます、会長、副会長に席の移動をお願いいたします。

【事務局】

それでは、これより先は会長に議長をお願いし、議事を進めていただきたいと思います。行澤様、どうぞよろしくお願いいたします。

※議長交代

※議長挨拶

【議長】

それでは、黒田副会長からも一言お願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

※副会長挨拶

■議題2 これまでの経緯、今後の進め方について

【会長】

事務局から説明願います

【事務局】

それでは、資料2を見ていただきたいと思います。条例の制定から現在に至るまでの経緯を説明します。平成22年4月に商工会議所と中小企業家同友会地区会から市及び市議会に対して要望書の提出がありました。その翌年の平成23年6月から1年間、商工会議所を中心に10回の勉強会を開催しています。平成24年5月に基本条例を制定すべく、第1回商工業振興協議会を開催しております。その中で、本日出席いただいている高原委員も参加し、ワーキンググループを設け6回開催し、条例の素案を検討しました。7月には条例にかかるシンポジウムを開催、先進地である釧路市の条例を作られた小磯先生を招いて開催しています。9月には、第2回の振興協議会を開催し、11月にはパブリックコメントを募集し、最終的に1月に第3回商工業振興協議会において市長へ条例（案）の答申をしています。平成25年4月1日に中小企業振興基本条例の施行となりました。

資料1をご覧ください。平成25年4月に制定した条例です。概要を説明します。前文ですが、中段の下半部分において、中小企業自らが創意工夫により経営安定に努力することを記載しています。目的としては第1条、中小企業、市、大企業、市民が中小企業振興を推進し、経済の発展及び市民生活の向上を目的とすると記載しています。第2条は、それぞれ中小企業等の定義を記載しています。第4条から第7条では、中小企業振興を進めていくための、市、中小企業、大企業、市民それぞれの果たす役割、努力、協力をもって推進していくことが記載されています。その内容は、地域での生産、製造、加工された製品の提供、消費することで地域循環型経済を構築し、経済活性化に努めていくという目標をもっています。この条例の第4条にある、『市は中小企業の振興に関する計画を策定すること』とあります。そのことから、本年4月から中小企業を振興する計画を策定しています。

資料2に戻っていただきます。昨年の4月1日に条例を施行し、平成25年の9月には全戸配布による広報により、条例制定について周知を図っています。9月から本年2月にかけて条例のキャッチコピーを募集し、2月に決定し市のホームページで公開しています。本年7月には周知ポスターとわかりやすいイラストによるパンフレットを作成し、商工会議所会員企業約1000社、公共施設に掲示しました。パンフレットは各町内会の回覧で周知しております。市民、中小企業の方に一度は見ていただいているものと考えております。今年に基本計画の策定をはじめたところですが、7月に商工会議所へ委託することで、会員へのアンケート調査を実施していますが、現在の売上、経営状況、課題、市支援策の要望など32項目を調査しています。9月には、各業種の事業者、サービス業、製造業、建設業それぞれ15社程度選定し、経済団体についても、JA道央、市商連、町内会から意見をいただいています。現在アンケートの集計、各団体の意見をもとに集計をしています。10月31日には中小企業振興協議会を設置しました。お手元に委員の名簿を配布しています。北海学園大学の犬貝先生を中心として、10月31日に開催しています。

以上、現在までの状況を報告させていただきました。

【会長】

ただいまの説明につきまして、質問等ございますか。

【委員A】

これ（パンフレット）は回覧で回っていますか。

【事務局】

商工会議所さんでアンケート調査を実施するにあたり、ポスターとチラシを同封しています。それ以外に各町内会に回覧をお願いしたところですが。企業ではポスター・パンフはご覧になったことがあるかと思いますが。

【委員A】

ポスターは見たことがありますね。

【会長】

その他不いようですので、今後の進め方について事務局より説明をお願いします。

【事務局】

先ほどご説明した協議会を設置しています。今後のスケジュールでは、この協議会を、12月以降3回程度開催を予定しています。その中では、現在集計中の経営実態調査を踏まえ、課題や中小企業振興の方向性などをまず協議会の中で検討させていただきます。そこで出

た具体的施策を取りまとめの上、素案、原案になると思いますがそれを作り上げたいと思います。その後審議会の委員の皆様で再度検討いただきたいと思います。審議会はこの後、2から3回開催し、最終的に3月に原案を完成し、パブリックコメント、市議会へ報告し、来年6月に最終的に完成させたいと思います。当初2月の審議会では、予定として平成27年3月までに完成する計画でした。若干遅れていますが、ほぼスケジュールどおり進んでいる状況です。

【会長】

ただいま、事務局より今後の進め方について説明がありましたが、皆様からご意見をいただきたいと思います。

【委員 B】

この中小企業振興協議会で案を作ることは、聞き取りやアンケート調査の経過を文書のような形にして、ここの会議に出すということでしょうか。

【事務局】

そのとおりです。ただいま、聞き取りやアンケート調査をしていますので、原案を事務局で作成しています。それを協議会で検討し最終的な原案を作成し、審議会で諮りたいと思います。

【委員 B】

まだ進行中ですね。調査が終わったものと思っていました。

【事務局】

聞き取り調査は終わっていますが、取りまとめをしている段階です。

【事務局】

最終段階に近いものになっていますので、それを踏まえて次の段階にすすめていく準備をしていただければと思います。

【委員 C】

私は初めてなので、わからないところも多少あるので質問させていただきたいのですが、基本条例の中にそれぞれ、市役所さん中小企業の方々などの役割分担を書いてありますが、中小企業役割分担を見ると、地域において生産、製造、加工された製品を取り扱い、地域で提供される商品を積極的に活用するよう努めるものとする、と書いてありますが、これは域内、恵庭市さんの市内だけでの活用、提供ということですか、そういったところ限定でものごとを考えるとというお考えでしょうか。たとえば地域資源を活用した、先ほど市長さんのご

挨拶でもあったと思いますけども、優れた商品もありますよとのお話があったので、そういった地域資源を活用した新たな商品を開発した場合に、果たして域内だけで本当に商売が成り立つのかと、だからある意味域外にどうやって売り込んでいくのかといったところにも視野を広げていかないと、なかなか計画はうまくいかないのかと。あと、この基本計画に合う中身かどうかわからないのですが、人の流入をどうやって考えていくのかということですね。市内だけでいろいろな中小企業の方々が作る商品とかサービスを提供するというのも非常に大事だと思うのですが、域外からの人がもうちょっと増えれば、またそこで中小企業の方々が作られた商品やサービスの展開の仕方もちょっと変わってくると思います。ですので、できれば、今回の計画に合うかわからないのですが、域内にとどまらず、商品を域外にどうやって出していくか、あるいは、ひとの流れを域外からどうやって取り込んでいくのかということ、ご検討されれば非常に面白い計画になるのではないかと思います。

【会長】

ありがとうございます。

【委員 D】

アドバイスではないのですが、たしか 2 月の会議の際に、いろいろなご意見があったなかで、計画のなかに数値目標的なものを入れた方がよ良いのではないかという話があって、私も話をさせていただいて、北海道庁も含めこの種の計画を作るときには、数値で目標を設定して、それを一定期間ごとにきちんと検証するというを外から常に求められるものですから、今計画の素案作りの途中段階ということですけど、その辺の見通しがどうなっているのかをお聞かせいただければと思います。

【事務局】

数値目標ですが、前回の審議会でもお答えしたところですが、なかなか数値目標を決めて、計画を作るとなると、相当先々のことが心配になってくることもあるものですから、この計画に関しては、個々の数値目標については作らないという方向のなかで、その代わり事業を導入していく中で、できるもの、できないものを評価していきたいと考えていました。今後協議会が始まっていますが、この計画の基本的な部分を検討する協議会ですので、そういったところに投げかけながら、どういう計画の立て方が良いのか、それについて検討させていただきたいと考えています。

【会長】

ありがとうございます、その他どなたかご意見ございませんでしょうか。

【委員 B】

先ほどの C さんの言われたことに関係することですけども、実は私も中小企業振興基本条例を策定する議論に参加していたものですから、その一端の責任もあるだろうということでお話させていただきますけども、たしかに竹田さんのご意見は非常に重要なご指摘であると私も思います。ただこのように書いたのは、今からの地域経済の活性化というものは、これまではどちらかというと、外にばかり目を向けて市場を広げていくということが中心でしたけれども、それだけではなく、もう少し地域内の経済循環をもっとうまく循環させていくようなシステムが今からの地域経済の活性化にとっては大事でなかろうか、ということ、決して外にもものを出すことが、ある意味市場を拡大していくことは当然のことですので、これで恵庭市民の需要を満たしているわけではありませんので、もちろんそういうことでありまして、私どもの地域経済学会でもそういう議論が結構ありまして、そういったことと、特に恵庭のような、いわゆる札幌の衛星都市的な側面となりますと、ともすれば札幌の分枝という位置づけなのですが、そうではない、地域の中で経済を動かすことによって、新しい自立都市への芽も出てくる、こういう意味も込めて条例の中にはこういう言い方をしたということなので、外に出すことと、中でうまく循環させること、これをどううまく結合させていくかということが、おそらく今からの審議会もそうですし、そういったことが恵庭市にとって、大きな課題になるのではないかと考えているところで、そういう意味で書いたところです。恐らく C 委員のおっしゃったことと考え方は基本的には変わらないのではないかと思います。

【委員 E】

本日来るときに駅前を通りまして、再開発をされているようですが、この計画の中身と建てられている施設と機能的に関連してくるところといったものはございますか。その辺を説明していただければと思います。

【事務局】

今、JR 恵庭駅前西口では、恵庭全体のコンパクトシティ構想の中で、それぞれ JR の駅を中心としながら、まちをコンパクトな形に集約し、効率的にまちづくりをしていこうということですが、その中で再開発ビルを中心的な施設として作っています。条例やこれからご検討いただく基本計画、これから策定していきますが、そこに一つ行政関連スペースがあり、そこを使って中小企業を振興するような場所にできないかという議論を進めているところにあります。そこに人が集まり、にぎやかなまちづくり、商店街が活性化していく形になっていければ、一つの起爆剤になっていければ、という案で検討をすすめています。

【会長】

その他ございませんでしょうか。

【委員 C】

今、結構新聞等でいわれていますが、商店街を経営されている経営者の方が高齢化していて、後継者がなかなか見つからない、結局廃業というケースが結構道内では他の都府県に比べると数字が多いのですが、その状況は恵庭市さんの状況でも合っているのか、もし同じような状況がみられるのであれば、後継者の育成も含めて、どうやって、廃業しないのが良いとは一概にいえませんが、廃業することなく経営委譲していくのかという観点で考察をぜひともやっていただきたいと思います。これは北海道だけではなく、全国的に経営者不足で廃業や後継者不足による廃業という数字が大きくなっていきっているものですから、その取り組みを国がこれからいろいろとやっていかななくてはならないという問題意識をもってします。北海道の数字が特に悪いものですから、同じような状況に恵庭市さんの特に商店街組合さんの中にあるのであれば、なかなか難しい課題ではありますが、検討していただければ良いかと思います。

【事務局】

先ほど高原委員からのお話でもありましたが、調査を今まとめている最中にあります。今回の調査につきましては商工会議所さんで市内事業者の方々にアンケート調査約 1000 通を超える企業を対象に送付し、450 件近くの回収、40%を超える回答率ですが、今それをもって北海学園大学の大貝先生にまとめていただき、その他釧路公立大学の下山先生に全体的な統計数字から恵庭の経済状況をまとめていただき、それらを合体した調査結果という形で商工会議所さんに取りまとめていただいているのですが、そのアンケート調査結果を見ると、まさにおっしゃられたとおり、後継者がいない、廃業を考えている方々が、36 件ということで、この数字はかなり高いと認識していますが、やはりそれは既に事業者の方々が 60 代とかかなり高齢になられていることで、後継者がいないことから将来は廃業を考えているという方がいらっしゃるというのが回答から得られています。そういった部分を踏まえて考察していますが、そういったことをいかに一代限りにしないようにするのか、もっというと、新しい起業をするかたちをどうやっていくのかと、いろいろな側面から地域の商業を活性化していくことを検討していかなくてはならないでしょうし、ぜひ皆様からのご意見をいただきたいと思います。

【委員 F】

はじめての参加で、ここで話すことなのかかわからないのですが、協議会で検討した結果を審議会で審議すると伺っていたので、この審議会で話すことは無いと思ったのですが、今までの話を伺って、一部気にしているところがありますので申します。高齢といえども働く意欲があるのかということが商店会ではかなり大きいものです。市役所によく申しあげていることですが、なんとというか話が通じないのです。別に悪口を言うつもりはないのですが、

例えば、我々に身近な問題としては、小型家電がありまして、高齢者の方から孫の置いていったゲームなどがありまして、小型家電として処理できないかと相談され、若い者から社長もって帰って良いですかと相談されるのですが、だめなのです。我々が手を下すと恵庭市は受けないのです。言い方を悪くすると、その方にタクシーに乗って市役所に来てもらってきてくださいとか、極端な言い方をさせてもらえると解りやすいので、例えば我々がLEDの照明器具を売ったとして、500円もらえる、1,000円もらえる、バスの券がもらえると、だから出さないとお客さんに言うと、タクシー代往復1,800円使って、もらうのが500円かい？と、そうしたら我々が証明書を持って行ってやってあげるよという、恵庭市はNOなのです。常に、たまたま家電のことで話をさせてもらいましたけれど、商店が地域社会の方たちに貢献してあげようというときに、恵庭市というのは常にNOの回答がくるのです。ですから、なんとか地域の商店街が活性化していくと、いうこういう議題が出てきても、結局は地域の商店街に何か市の中でサイクルを回していくとか、そういうようなことになかなかないというのが現実として私はみております。ただ、こういう場で議論することかわからないのですが、正直言って車が運転できて、まだやれるぞという人は結構みなさん商店の方はやりたいのです。ただ、そういう教育をしようといったときに、頑張ってくださいというのは良いのですが、だめですよということになると、僕の存在価値はないのかということで、そしたらもう年金をもらえるし、もう止めてしまおうという、地域の中で助け合いというのが必要なのかと、私はいつも思っています。古い話で商店街の話から離れてしまうかもしれませんが、恵庭市にえにわだ券というのがありまして、これを推進していきこうと、これを恵庭の通貨にしていきこうという動きがあって、いろいろやったときもあるのですが、これも残念ながら、プレミアムが付いたとたんに取り扱いは市役所、商工会議所でないと取り扱いができないと。プレミアムが付く前は各商店の取り扱いでした。ですから、お客さんに現金で物を買っていく、そうしたら、えにわだ券にとりかえなさいと、そのまま交換をしてあげると、そうするとお客さんがそれを持って帰ると、抽選日に1万円が当たった、10万円が当たったという喜びがそこに発生していたのです。ところが1割のプレミアムが付いたとたん、いやお前らには任せられないよと、権利というのは商工会議所でしか売れないよというような扱いとなってしまったものですから、商店街は一切そこにタッチできない、ということになると、実際に3億の商店街のえにわだ券というのが販売されても、実質商店街で消化したのが、3千数百万ということで3億中の1割しかない。いろいろ聞いてみると残念ながら、その殆どがうおはんさんの取り扱いで、考えたら、商店の中に回ってきたものがいくらあるのかと、それが全部恵庭のお金だというふうに考えていったら、中小企業の中で、もう少し地域の商店と恵庭市が、がぶり四つになれば良いのかと。提案したいことを言うと数限りなくあるのですけども、うちは札幌にも店があるのですが、そこに行くときに特に登録はしていないのですが、蛍光管の収集箱というのが札幌市でくれるのです。そうするとちゃんと週に1回回収してくれる。ところが恵庭市にそれを提案すると面白い答が返ってきまして、あなたは商売でそこにいるのでしょ、自分の商売で売ったものを

ただで持っていかなせる気なの？という回答だったのです。だから、なんかこう地域と恵庭市が一生懸命がんばっているのだけれども、地域と歯車が合っていないな、というところを少しずつでも改善していけるような委員会になればいいなと今思ったものですから、ちょっと変なお話をさせていただきました。

【会長】

審議会でなかなかこういう気持ちで話をするのがなかったと思いますが、ぜひみなさんの想いも出しながらいければいいのかと思っています。

私からも一つありますが、基本計画を最終的には6月くらいにまとめて、ということですが、その前に3月くらいに協議会でいろいろ協議して最終案を決めたいということですが、この振興協議会は、いわゆる基本計画のたたき台ができたからそれで終わるといふことなく、やはり基本条例に基づいて、どのように進行しているのかということ、通年協議をしていく必要があるだろう。今細川委員の方からお話がでていましたけども、そういったことをやはり商工会議所だけで探るのではなく、市商連の中だけで話すのではなく、全体として意見が協議会の中で話されることになると、たとえば、今回の協議会の委員にしても、ここには役所から経済部が参加することになると、意見を吸収してくる、経済部だけでなく、たとえば環境問題にも一緒に入ってもらおうなど、いろいろな役所の人に入ってもらおうというふうになっていくと、今細川委員の話されたことが、全体のものになっていく。まさに今回の振興基本条例につきましては、中小企業のことはもちろんですが、市や市民、大企業といった、まち全体のことでつくられていますので、一人でも多くの方々が携わって意見を述べて、良いものを作っていくことが大事であると思いますので、ぜひ基本計画を策定後も継続的に市の経済部が音頭をとってすすめていただければ、もっと肉付けできたものが時代に即したものが、できてくるのだろうと思いますので、私の方からもお願いしたいと思います。

【会長】

その他ございませんでしょうか。

【委員 G】

空き店舗のことですが、どのような状況になっているのか、一時より改善されているように思われますが、把握されていますでしょうか。また、利活用について、市が関与されるのか、それぞれのところでなければならぬのか。市が関与したほうが、スムーズに行くように思えるのですが、そうはいかないものか、その辺どのようにお考えなのか。

【事務局】

市内の空き店舗について、現状の全てを把握はできていません。もちろん、旧道のみでも

空き店舗があるという状況は認識していますが、全てを把握できてはいません。空き店舗に新規起業になるべく入ってもらいたいので、平成 22 年から経済産業省主催で起業塾を恵庭で開催し、それをきっかけとして、市の事業として今年度もそうですが、起業塾を継続開催しています。おかげさまで、起業塾の関係者では 4 件が起業に至っていますが、その方達は商店街の空き店舗には入らなかったのですが起業は達成しました。市としては、空き店舗を無くすために商店街の空き店舗に入っていただきたいものですから、市独自の事業として、改修費や家賃の一部の補助などの制度を設けて、なるべく起業していただいて空き店舗に入っていただく、という施策をとっているところです。新しい助成金の制度は今年始めたばかりのところですので、ここ 2・3 年は様子を見て、今計画を作っているところにありますので、その中で誘導できるものがあればと考えているところです。

【委員 G】

今、恵み野駅周辺とか恵庭駅周辺で、再開発がすすめられているのが楽しみです。一方そちらの方に入るとシャッターが閉まっている状況ですと、まちの活性化としてはちょっと、その辺にもう少し力を入れていただきたいと思っていますので、努力の方よろしく願います。

【委員 F】

今の件ですが、商工会議所でワンコイン事業というのを 1 月から始める予定です。その時に空き店舗情報とか、ワンコイン事業に参加する商店の紹介とか、ホームページに掲載するというのを 1 月から予算をつくって、市の案内とかを踏まえてやるということ、本当は市商連がやりたかったのですが、残念ながらお金が無いものですから、商工会議所で実施することになりましたが、そちらの方で進めることになっていますので紹介させていただきます。

【委員 H】

学生が時代の先をキャッチしているので、話を聞いていると、恵庭で何があるのかわからないということで、敬遠しているみたいです。学生達は、こちらまで来るのが駅から遠いので距離からすると別な感じで動いているようです。私もそうなのですが、恵庭で今何があって、何ができるのかというところを知りたいですし、それを上手く利用すると学生達もラインなどで連絡がいくようになっていきますので、2000 名というのは大きな影響力があると思いますので、なるべく宴会などもこちらの方でも考えているのですが、ちょっと遠いなというのが正直なところ。私もそう思って、今この基本計画ができていっているのですが、何ができるのかということもあるし、これから何がこの北海道におきるのかということ区分けした方がよいのではないかと。例えば、中国や台湾からどんどん観光に来ていますが、そういったところをうまく札幌とか千歳だけにするのではなく、恵庭そこに引き留められ

のような施策をすると良いのではないかと、効果的ではないかと思えます。

【委員 I】

金融からいくと、私は恵庭に来てから半年過ぎたのですが、市制度融資が殆ど使われていない状況で、お客様になぜ使わないのか聞くと、例えば保証料を負担する制度融資がありますが、申請しに行くといらい時間がかかると。かかりすぎるので面倒くさいというお客さんの声をよく聞きます。なので、結果的には道制度の資金を使った方が、お金が早く調達できるといったことはよく聞くので、であれば保証料は負担しなくても表面の金利を下げた制度融資にした方が逆に良いのかなと。そうすると斡旋書 1 枚きってもらえれば協会にそのまま流して、我々が一緒にだしてやるという、審査は協会、銀行側に預けてもらって、単純に斡旋しましたという制度融資に変えた方が金融としては円滑でスムーズになるのかと。調べてみたのですが、制度融資は何件利用あるのかと、以前の利子補給のある制度の残は 30 件程度、それは廃止になっているので、今制度融資では、私が来てからは一件も利用がないのではないかと思われます。新規創業する方などは当然お金が必要なので、何かそこを変えた方がよいのではないかという感じがしています。

【委員 J】

若い世代の経営者にはいろいろがんばっている人が非常に多いのですが、やはり若い世代の方が、がんばれるような仕組みづくりというか、融資もそうでしょうし、つながりとか、そういった部分を良くしていければいいなと思えます。

【会長】

その他でございますが、今後の進め方について意見がいろいろ出ましたので、その辺を踏まえて、また協議会のほうに投げかけていただければと思います。

その他の議題についてお願いします。

【委員 A】

資料 2 の経過について、中小企業振興協議会の名簿がありまして、この会議はどこに入っていますか。

【事務局】

会議は 10 月 31 日に最初の会議を開催し、その後はまだ開催していません。予定としては 12 月末に開催したいと考えています。

【事務局】

10 月 31 日に 1 回目の協議会を開催しましたが、その中で先ほどから説明しているアンケート調査や聞き取り調査を含めて、かなり早い時期から進めているところですが、集計に

時間がかかっているということで、少しずつ繰り延べになっていまして、10月31日に第1回協議会開催という状況になっています。今後は、審議会の審議もあることからできるだけ早い段階で2回・3回と協議会を開催しながら、原案や骨子案といったところをまとめていきたいと考えています。ですから、それがまとり次第、こちらの審議会にそれを持ち込んで審議をしていただくと考えています。

【会長】

その他ございませんでしょうか。

【事務局】

次回の審議会の日程について、今の状況ですと協議会のまとめを含めまして、まとまったものを事務局で審議会に提供する資料としてまとめる作業もあるものですから、2月にご案内したいと考えています。ですから2月以降で2回か3回といったタイトな日程になるかと思いますが、そのようなスケジュールで審議会を開催したいと思っています。日程的には、改めて場所、時間を含めて事務局からご連絡させていただきたいと考えています。どちらにしても2月に開催されることをご留意いただきたいと思います。

【会長】

第2回は2月になるので、また改めてご連絡申し上げたいと思います。その他よろしいですか。

【事務局】

2月までは時間がありませんので、委員みなさんのところで、こういうことを協議会に持ち込んで欲しいとか、こういう議論をしてほしい、といったことがございましたら、私ども事務局にペーパーでも結構ですので、送っていただければ協議会の議論の場にもって行きたいと思いますので、その辺の配慮いただければと思います。

【委員 C】

冒頭の挨拶でも少し話しましたが、国が小規模企業の方々の振興していくための基本計画を決定しているところでありますが、それをご覧になっているのかわかりませんが、いろいろ4本柱を作っていて、その4本柱を踏まえて目標を設定し、その4本の柱に対して10の重点項目を作っていますが、重要なのは、国だけが何かをするのではなくて、小規模企業ということ捉える、ある意味、企業を育成するためには地域の振興を合わせてしていかななくてはならないと。地元の中小零細企業の方々の振興と、地域の振興は表裏一体の関係があるので、両方一緒にやらないとなかなか企業の方々の振興には繋がっていきませんよということをおっしゃっていただいているのですが、それ以外も含めて、経営者の高齢者対策

のための、要は新陳代謝をどうしていくかとか、あるいは女性だとか若手とかそういう方々の育成、活用をどうやっていくかとか、ある意味、国だけでなくて地方自治体やいろいろな支援機関があるのですが、例えば今回ご参加いただいている商工会議所さんもそうですし、道の支援センターもそうですし、商店街組合さんもそうですが、やはりそういったところとの連携をきちんととりながら一体としてやっていきましょう、ということをお述べさせていただいているものです。既に中小企業庁のホームページで小規模事業振興基本法がアップされていますので、ぜひ今回の委員の方と協議会の方にご覧になっていただいてどういった組み立てになっているのか、それが国の基本計画ですからそのまま自治体に合うのかわかりませんが、基本的な考え方は似ていると思いますので、一回参考に見ていただくと良いのではないかと思います。

【会長】

そのほか、それぞれ情報のございましたらご案内いただきになりして、勉強していけたらと思います。

その他よろしいでしょうか。大変長い間おつかれさまでした。これで第1回の審議会を閉じさせていただきたいと思います。これから寒さ厳しくなりますので、インフルエンザも少し聞こえてきていますので、ぜひ体をいたわりながらご活躍することを願いたいと思っております。また2月には皆様と一緒に審議をしていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。たいへんどうもありがとうございました。